独法等の監視に係る次期システム構築事業

令和6年度概算要求額 57億円（新規）

商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
商務情報政策局 総務課

事業の内容

事業目的

政府機関等におけるサイバーセキュリティ対策について政府横断的な立場から推進するために、2017年４月から独立行政法人情報処理推進機構(独立行政法人等を監視対象)に第二GSOC※が設置され、NISCの監督の下、24時間365日体制でサイバー攻撃等の不審な活動の横断的な監視、不正プログラムの分析、脅威情報の収集等を実施している。

サイバー攻撃が複雑化・巧妙化している中、新たな技術の活用等によりGSOCシステムを強化し、サイバー攻撃を早期に検知することで、これに起因する被害の発生・拡大を防止することを目的とする。

※Government Security Operation Coordination team：政府関係機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム）

事業概要

独法等の監視に係る現第二GSOCシステムの更改時期を捉え、最新の技術を活用した次期システムを令和７年度から運用開始するため、必要となる詳細設計や構築などを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

成果目標

政府機関・独立行政法人等における横断的な監視等を通じ、サイバー攻撃に対する対処・警戒態勢の強化を図る。